

証券コード 4465
平成30年9月7日

株 主 各 位

大阪市淀川区新高一丁目8番10号
株 式 会 社 ニ イ タ カ
代表取締役社長 奥 山 吉 昭

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成30年9月25日（火曜日）午後5時10分（営業時間終了時）までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年9月26日（水曜日） 午前10時
(当社は、平成29年8月25日開催の第55回定時株主総会の決議により、定時株主総会の議決権の基準日を5月31日から6月30日に変更しております。これに伴い、本総会の開催日は前回総会の応当日と著しく離れております。)
2. 場 所 大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
ホテルメルパルク O S A K A 4階 ソレイユ
(開催場所を昨年と変更しておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項**
1. 第56期(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 議 案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.niitaka.co.jp>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結計算書類の連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・計算書類の個別注記表

◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.niitaka.co.jp>)に掲載させていただきます。

## 事業報告

（平成29年6月1日から  
平成30年5月31日まで）

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な海外経済を背景に輸出企業中心に企業業績は堅調に推移し、雇用環境の改善や底堅い個人消費などにより緩やかな回復基調にありました。

一方で、海外経済は、アメリカ・中国等の政策動向や東アジアや中東での地政学的リスクへの懸念により、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は、環境にやさしく、同時にコストパフォーマンスにも優れた「パウチ包装タイプ高濃度洗剤・洗浄剤」のラインアップの充実と販売拡大に継続して注力してまいりました。

また、フードビジネス業界の多様化するニーズに対応し、省力化や食の安全・安心に貢献できる製品とサービスの提供に努めてまいりました。平成29年9月にはウイルス対応力を強化した「アルコール系除菌剤」を発売し、好評を博しております。

これらの活動が功を奏し、当連結会計年度の売上高は、167億2千8百万円（前期比 7.1%増）となりました。

利益につきましては、原材料費の上昇と将来に向けた人材等への投資により費用が増加しましたが、中国事業が好調に推移したことにより、営業利益は、10億8千4百万円（同 0.7%増）、経常利益は、11億5百万円（同 0.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、7億8千5百万円（同 0.9%増）となりました。

当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報はありません。当社グループの品目群別売上高は、次のとおりであります。

＜当社グループ製造品＞（業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤、固形燃料等）

大規模ユーザーの獲得が寄与し、「食器洗浄機用洗浄剤」の売上が増加しました。また、食の安全・安心意識の高まりによる需要の拡大も背景にあって、「除菌・消毒用アルコール製剤」の売上が増加しました。

その結果、当連結会計年度の当社グループ製造品売上高は、129億5千万円（前期比 7.6%増）となりました。

<仕入商品等>

当連結会計年度の売上高は、37億7千7百万円（同 5.2%増）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は7億4千1百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

ア．当連結会計年度中に完成した主要設備

当社びわ湖工場及びつくば工場 自動倉庫システム・生産管理システム

イ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設

当社本社 基幹システム再構築

当社つくば工場 倉庫設備建設

ウ．重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額24億円の当座貸越契約を締結しております。

また、当連結会計年度においては、当社つくば工場倉庫設備の建設資金等も含め、金融機関より7億5千万円の資金調達を行っております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 53 期<br>(平成27年 5 月期) | 第 54 期<br>(平成28年 5 月期) | 第 55 期<br>(平成29年 5 月期) | 第 56 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年 5 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 14,082,080             | 14,854,389             | 15,625,615             | 16,728,523                          |
| 経 常 利 益(千円)                | 843,757                | 693,569                | 1,103,206              | 1,105,621                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円)    | 564,800                | 474,387                | 778,295                | 785,673                             |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 95.67                  | 80.35                  | 131.83                 | 133.08                              |
| 総 資 産(千円)                  | 13,147,609             | 13,868,253             | 15,000,628             | 16,215,617                          |
| 純 資 産(千円)                  | 7,514,856              | 7,762,341              | 8,411,918              | 9,138,199                           |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 1,272.88               | 1,314.82               | 1,424.85               | 1,547.88                            |

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 53 期<br>(平成27年 5 月期) | 第 54 期<br>(平成28年 5 月期) | 第 55 期<br>(平成29年 5 月期) | 第 56 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年 5 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 13,486,758             | 14,248,591             | 14,974,927             | 15,792,407                        |
| 経 常 利 益(千円)                | 729,502                | 583,821                | 978,110                | 914,160                           |
| 当 期 純 利 益(千円)              | 483,728                | 400,823                | 686,883                | 626,574                           |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 81.93                  | 67.89                  | 116.35                 | 106.13                            |
| 総 資 産(千円)                  | 12,732,389             | 13,453,467             | 14,463,302             | 15,232,895                        |
| 純 資 産(千円)                  | 7,221,581              | 7,456,543              | 8,047,648              | 8,587,734                         |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 1,223.20               | 1,263.02               | 1,363.15               | 1,454.64                          |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|-----------------------|----------|---------|----------------------------|
| 福建新拓高日用化学品<br>有 限 公 司 | 16百万人民元  | 100%    | 固形燃料の製造・販売<br>食器洗浄機用洗浄剤の製造 |
| 株 式 会 社<br>ユーホーニイタカ   | 10,000千円 | 100%    | 手洗い用水石鹸・建物の床用ワックス等の製造・販売   |
| スイショウ油化工業<br>株 式 会 社  | 10,000千円 | 100%    | 建物の床用ワックス等の製造・販売           |

(注) 平成29年7月31日にスイショウ油化工業株式会社の子会社を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが主に事業展開するフードビジネス業界においては、少子高齢化に伴い市場規模が横ばいで推移しており、企業間競争が激化しております。

また、顧客ニーズは多様化・高度化しており、製品・サービスの開発と提供を考える際には、高機能と低価格の両立や食の安全の確保及び環境影響の低減等様々な観点での対応が必要になっております。

加えて、企業への社会的責任遂行要請が高まっており、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等を重視する姿勢と行動、社会貢献活動が求められ、これらの取り組みは、企業の成長と存続を左右する重要な課題となっております。

以上のように当社グループが対処すべき領域は広く、課題は多岐に亘りますが、これらはあらゆる企業に求められる共通の課題であり、迅速かつ適切に対応できれば他社との差別化を図ることができ、成長のチャンスとも考えられます。主要な課題は、中期経営計画「N I P Q」(Niitaka Innovation Plan, Quality)に網羅し、取り組んでまいります。

#### 中期経営計画の概要

中期経営計画の主要な課題は以下の通りです。

##### ①シェアの拡大

営業体制を強化し、大手ユーザー開拓に重点を置いて、シェアの拡大を図ります。

##### ②シェア拡大の条件整備

食器洗浄機メンテナンス及び衛生管理支援においてサービスの質向上に取り組み、差別化を図ります。また、新たな販売チャネルを開拓し、販売量の拡大を図ります。

③生産能力・生産性アップ

シェア拡大に対応して生産設備の拡充を図るとともに、生産の効率化を図り、競争力を強化します。

④人材育成・活性化

次世代幹部社員の育成を進め、継続的成長の基盤作りに取り組みます。また、女性が活躍できる職場作りに取り組みます。

⑤新市場開拓、事業創出

新たな市場に目を向け、M&Aや業務提携等も選択肢に入れて一定の投資を行い、事業の幅を広げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年5月31日現在）

当社グループは、主にフードビジネス業界向け化成品事業として、業務用洗剤・洗淨剤・除菌剤・漂白剤及び固形燃料等の製造・販売を行っております。

また、当該事業に付随して、フードビジネス業界向けに、食器洗淨機のメンテナンスサービス、衛生管理支援サービスも行っております。

当社グループの現在の主要取扱品目は次のとおりであります。

| 品 目                                       | 細品目                        | 主な製品・商品                                                                  |
|-------------------------------------------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 業 務 用 洗 剤 ・<br>洗 淨 剤 ・ 除 菌 剤 ・<br>漂 白 剤 等 | 食器用洗剤                      | 「マイソフトコンク」「ローヤルサラセン」<br>「スーパーサラセン」                                       |
|                                           | 食器洗淨機用洗淨剤                  | 「リキッドPLH」「エンソリッドLWH」<br>「ジャストパックPLW」<br>「ハイソリッドPWH」<br>「スーパーWS」「ニューリンスP」 |
|                                           | 除菌剤・漂白剤                    | 「ニイタカブリーチ」<br>「ニューホワイトアップ」                                               |
|                                           | 食品添加物(殺菌料)                 | 「ノロスター」「サニクロール」                                                          |
|                                           | 洗淨剤                        | 「ニューケミクール」「セキュアコール」<br>「ケミファイン」<br>「かんたんクリーナーコンク」<br>「バスクリーナーコンク」        |
|                                           | 食品工場専用洗淨剤                  | 「サニプラン除菌洗淨剤L」<br>「サニプランフォーミング洗淨剤CL」                                      |
|                                           | 手洗い石けん<br>手指消毒剤<br>(医薬部外品) | 「ニイタカ薬用ハンドソープ」<br>「薬用ハンドウォッシュスーパーコンク」<br>「手指消毒用セーフコール」「Nスター」             |
| 固 形 燃 料                                   | 料理用                        | 「カエンニューエース」<br>「チェーフィング用カエン」                                             |
|                                           | 屋外暖房用                      | 「暖房用燃料」                                                                  |
| サ ー ビ ス                                   | 食器洗淨機メンテナンス                | 定期メンテナンス、緊急メンテナンス                                                        |
|                                           | 衛生管理支援サービス                 | 衛生講習、細菌検査、衛生巡回サービス                                                       |
| 仕 入 商 品 等                                 | 厨房・浴用用品等                   | 食品包装用ラップ、ペーパータオル、<br>ボディソープ                                              |



(6) 主要な営業所及び工場（平成30年 5 月31日現在）

①当社

| 名 称         | 所 在 地 | 名 称         | 所 在 地 |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 東 京 北 営 業 所 | 東 京 都 | 大 阪 営 業 所   | 大 阪 府 |
| 東 京 東 営 業 所 | 東 京 都 | 名 古 屋 営 業 所 | 愛 知 県 |
| 東 京 西 営 業 所 | 東 京 都 | 広 島 営 業 所   | 広 島 県 |
| 札 幌 営 業 所   | 北 海 道 | 福 岡 営 業 所   | 福 岡 県 |
| 仙 台 営 業 所   | 宮 城 県 | び わ 湖 工 場   | 滋 賀 県 |
| つ く ば 工 場   | 茨 城 県 |             |       |

②子会社

| 会 社 名                       | 所 在 地               |
|-----------------------------|---------------------|
| 福 建 新 拓 高 日 用 化 学 品 有 限 公 司 | 中 華 人 民 共 和 国 福 建 省 |
| 株 式 会 社 ユ ー ホ ー ニ イ タ カ     | 茨 城 県               |
| ス イ シ ョ ウ 油 化 工 業 株 式 会 社   | 大 阪 府               |

(7) 使用人の状況（平成30年 5 月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 367 名   | 25名増        |

（注）使用人数は子会社の使用人数を含めた就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員）は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢  | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|----------|-------------|
| 254 名   | 1 名減      | 41歳 5 ヶ月 | 12年12ヶ月     |

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、シニアスタッフ、人材派遣会社からの派遣社員）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先（平成30年5月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 424,887千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 342,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 203,530千円 |
| 株式会社滋賀銀行     | 202,500千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 170,600千円 |

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況(議決権基準日：平成30年6月30日現在)

- ①発行可能株式総数 16,900,000株
- ②発行済株式の総数 5,943,052株
- ③株主数 5,138名
- ④大株主(上位10名)

| 株 主 名                                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 ニ イ タ カ S C                        | 1,175千株 | 19.91%  |
| ニ イ タ カ 社 員 持 株 会                          | 441千株   | 7.47%   |
| つ く し の 会 持 株 会                            | 203千株   | 3.44%   |
| 森 田 千 里 雄                                  | 170千株   | 2.89%   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫                    | 115千株   | 1.96%   |
| ニ イ タ カ 会 西 日 本 持 株 会                      | 115千株   | 1.96%   |
| 阪 本 薬 品 工 業 株 式 会 社                        | 110千株   | 1.88%   |
| 大 日 製 罐 株 式 会 社                            | 110千株   | 1.88%   |
| ニ イ タ カ 会 東 日 本 持 株 会                      | 103千株   | 1.75%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 | 92千株    | 1.56%   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 株式会社ニイタカSCは、平成30年5月24日付で株式会社ナイスエージェンシーより商号変更を行っております。

⑤その他株式に関する重要な事項

(自己株式の保有)

議決権基準日における保有株式数 普通株式 39,382株

## (2) 会社役員の状況

### ①取締役の状況(平成30年5月31日現在)

| 地 位                          | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                    |
|------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>執 行 役 員 会 長     | 森 田 千 里 雄 |                                                                            |
| 代 表 取 締 役 社 長<br>執 行 役 員 社 長 | 奥 山 吉 昭   | 福建新拓高日用化学品有限公司董事長<br>株式会社ニイタカＳＣ代表取締役<br>スイショウ油化工業株式会社代表取締役                 |
| 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員         | 相 川 保 史   | 製造本部・技術部担当<br>福建新拓高日用化学品有限公司董事                                             |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員         | 笠 井 司     | 営業本部担当                                                                     |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 竹 村 聡     | 天神橋税理士法人代表社員<br>株式会社ソフト99コーポレーション社外監査役                                     |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 池 崎 英 一 郎 | 株式会社ユーホーニイタカ監査役                                                            |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 茂 木 鉄 平   | 弁護士法人大江橋法律事務所社員<br>大江橋法律事務所パートナー<br>塩野義製薬株式会社社外取締役<br>倉敷紡績株式会社社外取締役(監査等委員) |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)竹村 聡氏、取締役(監査等委員)池崎英一郎氏及び取締役(監査等委員)茂木鉄平氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)竹村 聡氏、取締役(監査等委員)池崎英一郎氏及び取締役(監査等委員)茂木鉄平氏は、東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)竹村 聡氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会の制度趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりません。  
常勤の監査等委員はおりませんが、内部統制及び内部監査を行う監査室が監査等委員会と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、損害賠償責任限度額を、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じた額と同規則第114条で定める方法により算定される額の合計額とする旨の契約を締結しております。

## ③取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 支 給 人 員   | 報 酬 等 の 額             |
|----------------------------|-----------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(-) | 109,320千円<br>(-)      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>(3) | 16,800千円<br>(16,800)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 7名<br>(3) | 126,120千円<br>(16,800) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年8月26日開催の第53回定時株主総会において年額1億2千万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年8月26日開催の第53回定時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。

## ④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）竹村 聡氏は、天神橋税理士法人の代表社員及び株式会社ソフト99コーポレーションの社外監査役であります。当社と天神橋税理士法人及び株式会社ソフト99コーポレーションとの間に特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）池崎英一郎氏は、当社の子会社である株式会社ユーホーニイタカの監査役であります。同社とは製品の仕入・販売、金融等の取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員）茂木鉄平氏は、弁護士法人大江橋法律事務所の社員、大江橋法律事務所のパートナー、塩野義製薬株式会社の社外取締役及び倉敷紡績株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同4社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名    | 主な活動状況                                                                   |
|----------------|-------|--------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 竹村 聡  | 当事業年度開催の取締役会16回のすべてに、また監査等委員会15回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。     |
| 取締役<br>(監査等委員) | 池崎英一郎 | 当事業年度開催の取締役会16回のすべてに、また監査等委員会15回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験や見識を基に、発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 茂木 鉄平 | 当事業年度開催の取締役会16回のすべてに、また監査等委員会15回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。       |

(注) 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

### (3) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称  
ひびき監査法人

②会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ①業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。イ、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス及びリスク管理を統括する組織として「CSR委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、「倫理方針」「倫理規程」に基づき、取締役及び使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務執行にあたるよう研修等を通じて指導する。また、「内部通報制度規程」に基づき、取締役及び使用人が社内の不正行為、違法行為及び犯罪的行為等を通報し、会社はそれに対し適切な対応をとる。その際会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。加えて、「反社会的勢力排除対応規程」に定めた方針に従い、反社会的勢力と一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求に応じない。

リスク管理の推進については、「リスク管理方針」「リスク管理規程」に基づき、各部門が有するリスクの把握、分析、評価を行い、適切な対策を実施する。

当社グループは、不測の事態を想定した「緊急事態対応手順」を定め、不測の事態が発生した場合には、同手順に基づき、当社社長を本部長とする対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を構築・運用する。

ロ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な決定事項について原則として毎月 1 回開催する定時取締役会において決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画を立案し、各年度予算・全社方針を設定する。各部門においては、その方針を基に具体策を立案し、実行する。

当社取締役会の決定に基づく業務執行のうち部門及び当社グループを横断する重要な業務執行については、執行役員によって構成される執行役員会にて審議を行い、その審議を経て執行する。

ハ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、「株主総会議事録」「取締役会議事録」等の取締役の職務の執行に係る文書等の保存及び管理を行う。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

ニ．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループの経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、適切な経営管理を行う。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、「倫理方針」「行動規範」を当社グループ全体に適用し、これを基礎として、当社グループ各社が諸規程を制定・改訂する。

監査室は、「総合内部監査規程」に基づき当社グループの業務監査を行い、その結果を適宜、代表取締役社長に報告する。

ホ．当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下「監査等委員会補助者」という。）の任命、解任、人事異動、評価等は、監査等委員会の同意の上決定することとし、監査等委員会補助者の、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。



へ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人は、監査等委員が出席する取締役会等の業務執行又は業績に関する会議において、業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告する。

前記にかかわらず、監査等委員会が選定した監査等委員は、いつでも必要に応じて、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。

監査室は、「総合内部監査規程」に基づき内部監査計画を立て、内部監査の結果を監査等委員会に定期的に報告する。

「内部通報制度規程」に基づき、内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

ト．当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループに周知徹底する。

チ．当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。）について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

監査等委員が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その費用を負担する。

監査等委員会は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行状況を監査等委員会の定める監査方針及び分担に従って監査するとともに、会計監査人及び監査室と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われることを確保する。

監査等委員会は、取締役及び使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査業務の環境を整備するように努めるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。また、監査等委員会は、主要な稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- イ．コンプライアンス及びリスク管理を取り扱うCSR委員会を月に1回、年間で12回開催いたしました。法令等の順守状況や法令改正への対応等を議論し、必要な対応策を決定しております。この内容を執行役員会に報告、また重要な事項については取締役会でも取り上げ審議しております。
- ロ．取締役会を年16回開催し、迅速な意思決定に努めました。また、業務の運営については業界ナンバーワンへの戦略を議論し、そのステップである中期経営計画の進捗状況の確認や必要な施策を講じました。加えて、毎月、子会社の決算概要及び業務概要の報告を受け、必要な対応の承認を行いました。
- ハ．取締役会において、業務執行又は業績に重要な影響を与える事項について、監査等委員の理解が進むよう、その検討過程も含め報告しております。また、監査等委員は毎月監査等委員会を開催し、監査室から内部監査の結果報告を受けるなどして、業務執行の状況や法令の順守状況等について評価を行っております。加えて、監査等委員は業務執行に責任を負う各部門責任者と面談の機会を設け、状況把握に努めました。
- ニ．当社では、子会社管理部門を設置し、必要な助言や対応を行っております。また子会社の取締役を当社の取締役又は使用人が兼任し、子会社の取締役会で経営内容を確認しております。加えて、監査室は、必要な項目を決め、定期的に子会社の業務監査を実施し、指摘事項への対応状況を管理しております。

## (5) 会社の支配に関する基本方針

当社における「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の概要は下記のとおりであります。

### ①会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### ②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの概要

イ、「中期経営計画」による企業価値向上への取り組み

当社グループは、企業価値向上の取り組みとして、中期経営計画「N I P Q」を策定しております。その概要につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 対処すべき課題」に記載しております。

ロ、コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

当社は、当社グループの経営理念を実現し、継続的に企業価値を高めることを目指しております。平成27年6月1日に適用開始された「コーポレートガバナンス・コード」への対応として、改めて「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、方針に則った活動を行うことで、経営効率の向上及び経営の健全性の向上に努めております。

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人、監査室及びCSR委員会等の各組織機関が相互に連携し、さらには内部通報制度も設け、コンプライアンスの徹底やリスク管理の充実をはじめとした内部統制システムが有効となるよう努めております。

当社取締役会は、定時取締役会を1ヶ月に1回、臨時取締役会を随時開催し、取締役会規程に定められた付議事項について十分な審議を行っております。

す。また、執行役員を招集して行う執行役員会を月例で実施し、取締役会の方針に基づく経営執行上の重要事項の審議を迅速に進めております。

当社は、これらの取り組みとともに、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わないものとし、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に順守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示をお受けいただく機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為についての評価・検討に必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価・検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとしております。したがって、大規模買付行為は、取締役会の評価・検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを順守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを順守しなかった場合、順守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要性・相当性の範囲で会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本プランは、平成28年8月26日に開催の当社第54回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただき継続しており、その有効期限は平成31年5月期に

係る当社定時株主総会終結時までとなっております。

- ④本プランが、会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記②の会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(イ)買収防衛策に関する指針（注１）の要件を充足していること(ロ)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること(ハ)合理的な客観的発動要件の設定をしていること(ニ)独立性の高い社外者の判断の重視と透明な運営が行われる仕組みが確保されていること(ホ)株主意思を重視するものであること(ヘ)デッドハンド型買収防衛策（注２）やスローハンド型買収防衛策（注３）ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (注) 1. 「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日 経済産業省・法務省）を指します。  
2. デッドハンド型買収防衛策 取締役会の構成員の過半数を交替させてもその発動を阻止できない買収防衛策  
3. スローハンド型買収防衛策 取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策

## **(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、将来の企業価値を高める事業戦略に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保金は、業容拡大に向けた、技術開発、製品開発、生産関連設備投資や人材育成に活用したいと考えております。

# 連結貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                       | 金 額        |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )       |            | ( 負 債 の 部 )               |            |
| 流 動 資 産           | 7,140,342  | 流 動 負 債                   | 4,822,829  |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,924,003  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 946,039    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 3,174,831  | 電 子 記 録 債 務               | 1,598,875  |
| 電 子 記 録 債 権       | 584,602    | 短 期 借 入 金                 | 650,000    |
| 商 品 及 び 製 品       | 747,364    | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 161,725    |
| 仕 掛 品             | 34,440     | リ ー ス 債 務                 | 15,863     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 430,965    | 未 払 金                     | 368,627    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 115,384    | 未 払 法 人 税 等               | 196,354    |
| そ の 他             | 131,505    | そ の 他                     | 885,343    |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,754     | 固 定 負 債                   | 2,254,588  |
| 固 定 資 産           | 9,075,274  | 長 期 借 入 金                 | 646,943    |
| 有 形 固 定 資 産       | 7,278,794  | リ ー ス 債 務                 | 74,125     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 2,249,327  | 繰 延 税 金 負 債               | 30,748     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 543,496    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 1,248,157  |
| 工 具 器 具 備 品       | 165,097    | そ の 他                     | 254,614    |
| 土 地               | 3,136,945  | 負 債 合 計                   | 7,077,417  |
| リ ー ス 資 産         | 81,689     | ( 純 資 産 の 部 )             |            |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,096,211  | 株 主 資 本                   | 9,024,784  |
| そ の 他             | 6,026      | 資 本 金                     | 585,199    |
| 無 形 固 定 資 産       | 437,621    | 資 本 剰 余 金                 | 595,337    |
| の れ ん             | 6,832      | 利 益 剰 余 金                 | 7,895,003  |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 298,981    | 自 己 株 式                   | △50,755    |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 66,222     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 113,415    |
| そ の 他             | 65,584     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 71,625     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,358,858  | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 41,789     |
| 投 資 有 価 証 券       | 623,308    | 純 資 産 合 計                 | 9,138,199  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 403,605    | 負 債 純 資 産 合 計             | 16,215,617 |
| そ の 他             | 345,900    |                           |            |
| 貸 倒 引 当 金         | △13,956    |                           |            |
| 資 産 合 計           | 16,215,617 |                           |            |

# 連結損益計算書

(平成29年6月1日から  
平成30年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        |
|-------------------|------------|
| 売上高               | 16,728,523 |
| 売上原価              | 9,867,873  |
| 売上総利益             | 6,860,649  |
| 販売費及び一般管理費        | 5,776,162  |
| 営業利益              | 1,084,486  |
| 営業外収益             |            |
| 受取利息              | 8,047      |
| 受取配当金             | 12,963     |
| 受取貸料              | 23,219     |
| 売却電収入             | 8,578      |
| その他               | 13,340     |
| 営業外費用             |            |
| 支払利息              | 9,226      |
| 創立5周年関連費用         | 11,276     |
| 貸入原価              | 14,795     |
| 電原価               | 5,767      |
| その他               | 3,948      |
| 経常利益              | 45,014     |
| 特別利益              | 1,105,621  |
| 特 別 の の れ ん 発 生 益 | 15,651     |
| 特 別 の の           | 1,191      |
| 特別損失              |            |
| 固定資産除売却損          | 11,730     |
| 税金等調整前当期純利益       | 1,110,733  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 348,058    |
| 法人税等調整額           | △22,997    |
| 当期純利益             | 325,060    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   | 785,673    |
|                   | 785,673    |



# 貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-------------|------------|---------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 )   |            |
| 流 動 資 産     | 5,964,935  | 流 動 負 債       | 4,488,261  |
| 現金及び預金      | 1,109,090  | 支払手形          | 65,026     |
| 受取手形        | 631,407    | 電子記録債権        | 1,598,875  |
| 電子記録債権      | 565,590    | 買掛金           | 661,594    |
| 売掛金         | 2,347,474  | 短期借入金         | 650,000    |
| 商品及び製品      | 665,230    | 1年内返済予定の長期借入金 | 153,897    |
| 仕掛品         | 31,825     | リース負債         | 12,720     |
| 原材料及び貯蔵品    | 327,529    | 未払金           | 326,120    |
| 前払費用        | 38,257     | 未払費用          | 383,730    |
| 関係会社短期貸付金   | 19,336     | 未払法人税等        | 167,500    |
| 繰延税金資産      | 95,000     | その他の負債        | 468,796    |
| 繰延税金資産      | 97,256     | 固定負債          | 2,156,899  |
| 貸倒引当金       | 38,404     | 長期借入金         | 631,270    |
|             | △1,467     | リース負債         | 52,311     |
| 固定資産        | 9,267,959  | 退職給付引当金       | 1,218,703  |
| 有形固定資産      | 6,692,435  | その他の負債        | 254,614    |
| 建物          | 2,004,064  | 負債合計          | 6,645,160  |
| 構築物         | 34,791     | ( 純 資 産 の 部 ) |            |
| 機械及び装置      | 438,631    | 株 主 資 本       | 8,516,108  |
| 工具器具備品      | 153,319    | 資 本 金         | 585,199    |
| 土地          | 2,985,648  | 資 本 剰 余 金     | 595,337    |
| 一ス資産        | 32,898     | 資 本 準 備 金     | 595,337    |
| 建設仮勘定       | 1,036,487  | 利 益 剰 余 金     | 7,386,327  |
| その他の資産      | 6,592      | 利 益 準 備 金     | 24,873     |
| 無形固定資産      | 372,317    | その他の利益剰余金     | 7,361,454  |
| ソフトウェア      | 298,890    | 特別償却準備金       | 19,797     |
| ソフトウェア仮勘定   | 66,222     | 土地圧縮積立金       | 37,092     |
| その他の資産      | 7,204      | 別途積立金         | 2,000,000  |
| 投資その他の資産    | 2,203,206  | 繰越利益剰余金       | 5,304,565  |
| 投資有価証券      | 623,308    | 自 己 株 式       | △50,755    |
| 関係会社株       | 698,105    | 評価・換算差額等      | 71,625     |
| 長期貸付金       | 14,800     | その他有価証券評価差額金  | 71,625     |
| 関係会社長期貸付金   | 162,500    | 純 資 産 合 計     | 8,587,734  |
| 破産更生債権等     | 13,865     | 負債純資産合計       | 15,232,895 |
| 長期前払費用      | 2,378      |               |            |
| 繰延税金資産      | 403,575    |               |            |
| 繰延税金資産      | 298,629    |               |            |
| 貸倒引当金       | △13,956    |               |            |
| 資 産 合 計     | 15,232,895 |               |            |



# 損 益 計 算 書

(平成29年 6 月 1 日から  
平成30年 5 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目   |           |           |           |       |       | 金 額        |
|-------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|------------|
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 12,066,205 |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 3,490,838  |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 235,363    |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 15,792,407 |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 6,488,405  |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 2,905,724  |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 202,829    |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 9,596,959  |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 6,195,448  |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 5,312,850  |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 882,597    |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 5,933      |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 2,991      |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 12,963     |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 6,734      |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 23,559     |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 8,578      |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 9,940      |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 70,700     |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 7,208      |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 14,795     |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 5,767      |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 11,276     |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 89         |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 39,137     |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 914,160    |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 2,000      |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 2,000      |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 11,725     |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 904,435    |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 294,161    |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | △16,300    |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 277,861    |
| 売 上 高 | 製 品 売 上 高 | 商 品 売 上 高 | 所 属 売 上 高 | 高 上 高 | 高 上 高 | 626,574    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年 7 月23日

株式会社ニイタカ

取締役会 御中

#### ひびき監査法人

|             |       |     |     |   |
|-------------|-------|-----|-----|---|
| 代 表 社 員     | 公認会計士 | 木 下 | 隆 志 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |     |     |   |
| 業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 石 原 | 美 保 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニイタカの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年 7 月23日

株式会社ニイタカ  
取締役会 御中

ひびき監査法人  
代 表 社 員 公認会計士 木 下 隆 志 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 石 原 美 保 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニイタカの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役員並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、監査室及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役員並びに使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月24日

株式会社ニイタカ 監査等委員会

監査等委員 竹 村 聡 ⑩

監査等委員 池 崎 英一郎 ⑩

監査等委員 茂 木 鉄 平 ⑩

(注) 監査等委員竹村聡、池崎英一郎及び茂木鉄平は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

**議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績を評価した上で、取締役候補者として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                    | <br>もり た ち り お<br>森 田 千 里 雄<br>(昭和19年9月5日生) | 昭和43年7月 当社入社<br>昭和53年10月 取締役就任 技術部長<br>平成4年7月 専務取締役就任<br>平成13年6月 取締役副社長就任<br>平成16年8月 代表取締役社長就任<br>平成17年7月 株式会社ナイスエージェンシー<br>(現 株式会社ニイタカSC)<br>代表取締役就任<br>平成23年4月 株式会社ユーホーニイタカ<br>代表取締役就任<br>平成25年6月 代表取締役会長就任<br>平成27年8月 代表取締役執行役員会長就任<br>(現任) | 175,131 株   |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、経営者及び技術者として幅広い見識を有し、当社発展の基礎をつくるとともに、その後も指揮を執り続け安定的な発展を実現してきました。販売と製品開発のコンセプトに「三方良し」の考えを据え、固形燃料カエンをはじめ各種製品を開発するとともに、代表的な製品であるマイソフトコンクを考案し、シェアアップの指揮を執りました。現在も経営理念に沿い、長期的な企業価値の向上に向けて発言・助言を行っています。よって、同氏を引き続き取締役候補者とししました。 |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                |             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                               | <br><small>おく やま よし あき</small><br><small>奥 山 吉 昭</small><br>(昭和33年6月14日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成8年7月 取締役就任 総務部長<br>平成9年5月 総務部長・経営企画部長<br>平成10年5月 経営企画部長<br>平成13年8月 常務取締役就任<br>平成19年9月 福建新拓高日用化学品有限公司<br>董事長就任 (現任)<br>平成21年2月 福建新拓高日用化学品有限公司<br>総経理就任<br>平成21年8月 管理本部長<br>平成22年8月 専務取締役就任<br>平成23年4月 株式会社ユーホーニイタカ<br>取締役就任<br>平成23年8月 取締役副社長就任<br>平成25年5月 株式会社ユーホーニイタカ<br>取締役会長就任<br>平成25年6月 代表取締役社長就任<br>平成26年5月 株式会社ナイスエージェンシー<br>(現 株式会社ニイタカSC)<br>代表取締役就任 (現任)<br>平成27年8月 代表取締役社長執行役員社長就任<br>(現任)<br>平成29年7月 スイショウ油化工業株式会社<br>代表取締役就任 (現任) | 71,953 株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、入社後、主に管理部門で当社の発展に貢献してきました。謙虚で私欲の無い姿勢で業務に精励し、能力と経営者としての資質を高く評価され次の経営を託されることとなりました。代表取締役社長に就任した後は、精力的に全国の得意先を訪問し、信頼関係を構築するなど、業界ナンバーワンの達成に向けてリーダーシップを発揮し続けています。よって、同氏を引き続き取締役候補者としました。 |                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3                                                                                                                                                                                           | <br><small>あい かわ やす し</small><br>相 川 保 史<br>(昭和32年6月27日生) | 昭和59年3月 当社入社<br>平成15年6月 技術部長<br>平成15年8月 取締役就任<br>平成17年6月 技術製造本部長<br>平成21年6月 福建新拓高日用化学品有限公司<br>董事就任（現任）<br>平成22年6月 企画開発部長<br>平成23年8月 常務取締役就任<br>平成24年1月 株式会社ユーホーニイタカ<br>取締役就任<br>平成24年6月 技術部担当（現任）<br>兼 製造本部長<br>平成25年5月 株式会社ユーホーニイタカ<br>代表取締役社長就任<br>平成26年6月 品質保証部長<br>平成27年8月 取締役専務執行役員就任（現任）<br>平成29年3月 製造本部担当（現任）<br>平成29年7月 スイショウ油化工業株式会社<br>取締役就任 | 22,663 株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、技術部門及び生産部門に幅広い見識を有し、奥山吉昭氏と同様に謙虚で私欲の無い姿勢を評価され経営幹部に抜擢されました。従業員からの信頼も厚く、業界ナンバーワンに向け、戦略的製品開発や生産の思い切った効率化等において基本的な方向性を示し、関連部門において指導力を発揮しています。よって、同氏を引き続き取締役候補者としました。 |                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                     |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4          | <br><small>かさ い つかさ</small><br><small>笠 井 司</small><br><small>(昭和23年2月11日生)</small>     | 平成12年10月 当社入社<br>平成13年8月 監査役就任<br>平成15年8月 取締役就任<br>管理部長・購買部長<br>平成15年12月 管理部長<br>平成22年6月 管理本部長<br>平成24年6月 営業本部長<br>平成25年8月 常務取締役就任<br>平成27年6月 西日本営業部長<br>平成27年8月 取締役常務執行役員就任（現任）<br>営業本部担当（現任） | 14,457 株    |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、平成12年当社に入社し、主に管理部門に籍を置き、上場企業の基盤づくりに貢献してきました。特に、バランスの取れたものの見方、判断ができ、私心の無い態度も含めて社内外から高い評価を受けてきました。企業価値向上のために当期も必要な人材です。よって、同氏を引き続き取締役候補者としました。 |                                                                                                                                                                                                |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 各候補者の所有する当社の株式の数には、役員持株会における各候補者それぞれの持分を含んでおります。

以 上

メ モ

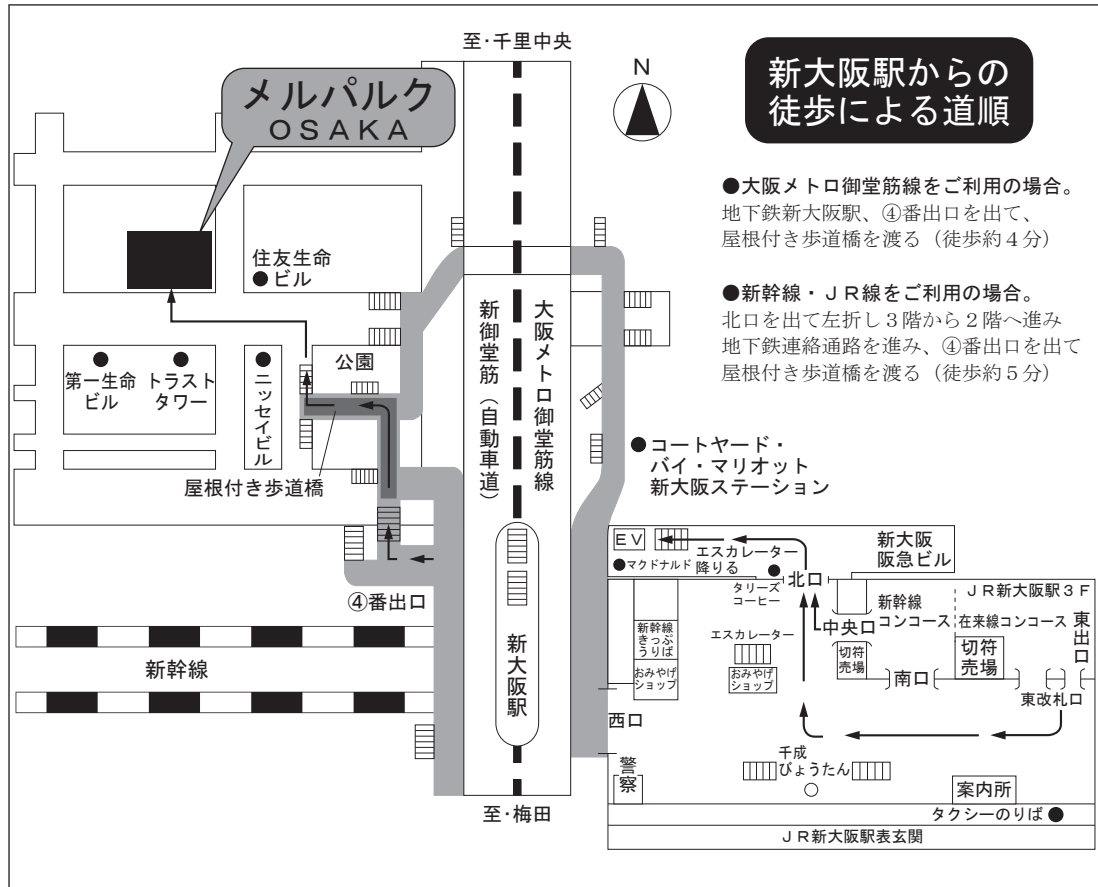
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市淀川区宮原四丁目2番1号  
 ホテルメルパルクOSAKA 4階 ソレイユ  
 TEL 06-6350-2111 (代表)



会場には本総会専用駐車場及び駐輪場の用意がございません。公共交通機関をご利用ください。



環境に配慮した森林認証  
用紙を使用しています。



環境に配慮した植物油  
インキを使用しています。